

**令和8年第2回姫路市議会定例会（未定稿）**

**令和8年6月11日（木）**

**○神頭敬介議員（登壇）**

姫路無所属の会の神頭敬介です。

早速ですが、通告に基づき5件の質問をいたします。

1件目は、認知症の高齢者施設利用者への対応についてです。

ドイツの高齢者向け施設で勝手に施設から出て行ってしまう認知症の方への対応に苦慮していたときに、施設の担当者が患者の行動に顕著な傾向があることに気づき、彼らが自分たちの移動の足として公共交通機関を利用しようとするのが分かりました。

認知症にかかっている人は短期や直近の記憶はほとんど機能しませんが、若い頃の古い記憶や昔からの習慣など長期記憶は残っていることが多く、バス停があるところで待てばバスに乗っておうちに帰れる記憶が残っており、認知症の方が遠くまで移動してバス停を探さなくても済むように施設のそばに本物そっくりの疑似バス停をつくり対応したところ、疑似バス停が気をなだめる効果を発揮し、バスは来ませんが5分から10分疑似バス停で座って待つ間に、昔の家に帰りたい気持ちや、子どもが家で待っているから帰らないといけない気持ちを忘れ、また、なぜ自分が疑似バス停に座っているのかも忘れて、優しく施設に帰りましょうと声をかければすんなりと提案を受け入れ、施設に戻る効果も確認されており、認知症の方の徘徊や無断外泊に対して力づくで止めたりするのではなく、本人の心に寄り添った仕組みとして、ヨーロッパでは多くの施設が取り入れているとのことでした。

国内では、愛知県豊橋市や神奈川県愛川町、愛知県名古屋市などの施設で企業の協力の下導入しています。

そこでお伺いします。

効果があることが確認されており、認知症の方の行方不明の防止にもつながります。施設や認知症の方に寄り添った対策として、企業と協力して疑似バス停を設ける試みや、設置の補助制度を設けることを提案します。当局の見解をお聞かせください。

2件目は、スクールバスの安全運行についてお伺いします。

本年5月6日に、福島県郡山市の磐越自動車道にて、高校のソフトテニス部が福島県へ練習試合に向かうために乗車していたマイクロバスが道路脇のガードレールに突

っ込む事故が発生し、衝撃で対向車線に投げ出された同部の3年生部員1名が死亡、マイクロバスと巻き込まれたワゴン車の搭乗者など26名が負傷する痛ましい事故が発生しました。

生徒の送迎についての運行体制も安全運行マニュアルも存在しておらず、生徒の生命、身体を守るべき安全配慮義務違反も指摘されております。

姫路市が管理運営する市立の学校でスクールバスが運行されているのは、安富南小学校、前之庄小学校の2校で運行業者は神姫バス株式会社です。

今後、小中学校の合併による遠距離通学や姫カツの開始に伴い、公共交通機関がない地域での送迎にスクールバスの運行が今以上に増えてくると考えられます。市立の高校、中学校、小学校、関係なく運行に係る安全管理体制を運行業者任せにするのではなく、姫路市として責任を持った運行の対応が必要ではないかと考えます。

そこでお伺いします。

姫路市では、今後のスクールバス運行に係る安全管理体制、安全運行マニュアル、運転手の健康管理等の安全対策についてどのように考えておられるのか、お聞かせください。

3件目は、ナフサ不足による市指定ごみ袋への影響についてお伺いします。

既にテレビ等で報じられていますように、イラン情勢の悪化により生活に必要なプラスチック製品の原材料となるナフサの供給不安が世界的に懸念されています。

日本では消費するナフサ全体のうち約6割を海外からの輸入に頼っており、輸入ナフサの約74%を中東地域が占めています。

また、国内で精製する国産ナフサの原料である原油の輸入も約95%が中東からの輸入となっており、実質的な中東依存度は80%を超えています。

政府はナフサの供給に支障はないと繰り返していますが、国内でもごみ袋や衣料品、化粧品、住宅資材、食品の包装がカラーから白黒に変わるなど、幅広く影響が顕著化してきており、消費者の不安が高まっております。

そこでお尋ねします。

姫路市の指定ごみ袋について25社で製造していますが、市民の皆様からは現時点では供給量や価格に不安な声は聞こえてきませんが、この先、供給不足や価格が高騰することはないのかと先々の不安をお持ちの方がたくさんお

られるようです。

姫路市の現状と今後の対応について、見解をお聞かせください。

4件目は、姫路市の観光についてお伺いします。

令和7年度は大阪関西万博が開催され、それを契機としたプロモーションを実施し、姫路市への観光客を誘致するために姫路城の特別公開やHimeji大手前通りイルミネーション、高田賢三展等の取組を実施されました。

その効果もあり、昨年の姫路城入城者も156万7,674人とコロナ流行前を上回りましたが、インバウンド観光客は微減となりました。

令和8年度も昨年に引き続き、主要事業の概要では観光資源の充実と魅力発信とし、姫路城デジタルチケットの本格導入、チケットを利用したプレミアムプランの展開、滞在型観光の推進として台湾夜市の開催、また10月には交流拠点として(仮称)観光交流センターのオープンを控え、本年も観光に対する魅力の発信の充実に力を入れられ、観光客の入込数増を期待するところであります。

また、姫路市は2023年12月に大阪より西のエリアへ誘客を広げる広域観光戦略、西のゴールドルートへ正式加盟し、インバウンドを呼び込む西日本の玄関口として期待されています。

そこでお伺いします。

姫路城の入城料が3月改定されたことにより、インバウンドも含め市民以外の入城料収入が増加していますので、今後も多くのインバウンドを姫路に呼び込み、姫路城を縦覧してもらえれば入城料収入の増収が見込めます。

そのためには宣伝やアピールが非常に重要と思われます。特に、昨年は関西万博が開催され観光プロモーションがしやすい環境が整っていましたが、本年度はどのように宣伝やアピールをされ姫路への呼び込みを強化されるのか、当局の考えをお聞かせください。

また、消費に結びつくインバウンドに滞在していただくために、姫路城プラスアルファの回遊ルートや夜の姫路を満喫してもらう取組、宿泊者限定の特別なおもてなしなど滞在していただくための魅力的なコンテンツを増やす必要があると思いますが、当局の考えをお示しください。

5件目は、市民への安心安全対応として、1点目、姫路市防犯カメラ設置補助事業についてお伺いします。

過去、当会派をはじめ各会派より防犯カメラ設置に対し、補助事業の拡充を要望してまいりました。

今年度、補助枠が96台から150台に増加となり、54台増加となり補助枠が増えたところは評価されるところでありますが、人口減少で自治会の収入が減っており、また、物価高騰が続いている時代でありますので、自治会の負担軽減から、台数増に加えて助成額上限を1か所6万円から増やすべきと考えますが、当局の考えをお聞かせください。

また、自治会の防犯カメラ設置責任者の方より、令和8年度はリースによる設置も補助対象になっていますが、姫路市からの説明書類を読むと、上限の補助額は変わらないので通常設置とリース設置のメリットが読んでもよく分からないとの声を聞くのですが、これについて当局の見解をお聞かせください。

2点目は、災害時の車中泊避難について質問します。

熊本地震から10年がたちました。犠牲者の約8割は避難生活の疲労などを原因とする災害関連死で、自家用車に寝泊まりする車中泊避難者の健康管理も課題になりました。

内閣府は車中泊避難を想定した備えを自治体に促していますが、車で移動することの危険性や渋滞、狭い空間で生活することによるエコノミークラス症候群、一酸化炭素中毒等の健康上のリスクもあり、車中泊避難はやむを得ない一時的な方法ですが、いざというときに車中泊避難を選択される被災者もおられると考えられますので、災害時の対応として考えておくことも必要ではないかと思えます。

そこでお伺いします。

姫路市としての車中泊避難に対する見解をお聞かせください。

また、車で避難される場合の避難場所を今後、定められる計画はありますか。当局の見解をお聞かせください。

以上で、私の1問目を終わります。

#### ○西本真造議長

福本健康福祉局長。

#### ○福本裕丈健康福祉局長（登壇）

私からは、1項目めについてお答えいたします。

本市の認知症を有する高齢者は、令和6年度末時点で約2万人となっており、今後もさらに増加することが見込まれております。

現在、第10期姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画の策定に取り組んでおりますが、令和6年1月に施行された認知症基本法の理念を踏まえ、認知症の人に優しい地域づくりの推進を重要施策として位置づ

けることを検討しています。

ドイツが発祥とされるバスの来ないバス停の取組は、認知症高齢者の帰宅願望に寄り添うとともに、介護職員の負担軽減につながるとされており、国内でも導入する施設があることは承知しておりますが、いずれも行政からの補助ではなく、不用となったバス停の有効活用として交通事業者から寄贈されたものでございます。

擬似バス停設置に関する補助制度の実施につきましては現時点では考えておりませんが、設置に向けた支援としましては、バス事業者に対して不用なバス停の譲受けについて働きかけを行い、賛同を得られるならば設置を希望する施設に周知するなどの支援を検討してまいります。

以上でございます。

#### ○西本真造議長

角倉教育次長。

#### ○角倉 要教育次長（登壇）

私からは、2項目目についてお答えいたします。

本市が現在運行しているスクールバスは、道路運送法に基づく特定旅客自動車運送事業の許可を受けた事業者による運行管理業務を委託しております。

運行に当たっては、法令に基づき、受託事業者による運行管理者の配置、運転者の健康状態の確認や安全教育、車両点検などが義務づけられており、本市としましても定期的な実施報告を通じて、厳格な安全管理を行っております。

事故発生時の対応につきましては、安全管理マニュアルを定め、事業者と市が連携し、迅速・適切に対応する体制を整えております。

今後、新たにスクールバスを運行する場合におきましても、受託事業者等と連携しながら、児童生徒の安全を最優先に安全管理の徹底に努めてまいります。

以上でございます。

#### ○西本真造議長

八杉農林水産環境局長。

#### ○八杉成信農林水産環境局長（登壇）

私からは、3項目目についてお答えいたします。

ナフサの供給不足が報道されたことから、本市では市指定ごみ袋の製造事業者に対し聞き取り調査を実施いたしました。今年度は例年以上の数量を製造しており、今後も継続して製造、出荷できる見込みであるとの回答をいただいております。現時点でナフサの供給不足による影響はないものと考えております。

現在、市内の一部店舗で品薄な状況が生じていることは承知しておりますが、その要因は、買いだめ等による一時的なものと考えられます。

市指定ごみ袋は今後も順次入荷されるものと認識しており、市のホームページや公式LINEを活用し、現在の状況について情報発信するとともに、市民の皆様へは必要以上の購入を控えるなど、冷静に対応していただくよう呼びかけをしているところでございます。

今後も情報収集に努め、状況に応じた情報発信を継続してまいります。

以上でございます。

#### ○西本真造議長

森観光経済局長。

#### ○森 健観光経済局長（登壇）

私からは、4項目目についてお答えいたします。

まず、プロモーションの強化についてでございますが、地域DMOである公益社団法人姫路観光コンベンションビューローと連携し、旅行会社やメディアを対象とした誘致活動及びSNSやウェブメディアを活用したデジタルプロモーションを展開したいと考えております。

特に今年度は、姫路を軸に神戸をはじめとする周辺地域との連携を強化し、旅行商品の造成を目指してまいります。

また、高付加価値旅行者への販売促進プロモーションといたしまして、旅行会社等を招聘し市内の観光コンテンツを視察していただく、いわゆるファミトリップや商談会を実施するなど、2030年の神戸空港の国際化を念頭に、引き続きインバウンド誘客に向けた取組を進めてまいります。

次に、インバウンドの滞在時間を伸ばすための魅力的なコンテンツについてでございますが、教育旅行向けに販売している体験プログラムを活用し、インバウンド向けのコンテンツとして造成したいと考えております。

また、夜間の姫路城に学芸員の解説付きで入城するツアーや書写山園教寺の住職が案内するプライベートツアーなど、主に海外富裕層に向けた高付加価値商品の販売促進も引き続き進めてまいります。

今後も姫路観光コンベンションビューローと緊密に連携し、ターゲットを絞った刺さりやすい観光コンテンツの造成等、インバウンドの観光戦略を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

村田危機管理担当理事。

○村田 泉危機管理担当理事（登壇）

私からは、5項目目についてお答えいたします。

まず、1点目についてでございますが、議員ご指摘のとおり、今年度は防犯カメラ設置の助成枠を昨年度の96台から150台に拡大し、より多くの自治会に活用していただけるよう促進しております。

一方で、人口減少等による会費収入の減少や物価高騰により、自治会を取り巻く環境も厳しさを増しているものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、今後は、現行制度を基本としつつ補助額の見直しやランニングコストへの支援、比較的安価な機器の活用も含め、設置拡大につながる実効性の高い支援策を検討し、自治会の負担軽減に資するよう努めてまいります。

次に、リース契約のメリットについてでございますが、今年度から補助対象としたリース契約は、補助上限額は同額ですが、初期負担を抑え自治会の費用負担を複数年度に平準化できる利点があるものと意識しております。

また、故障時の保守や交換が契約に含まれる場合もあり、維持管理の面におきましても安心感が高まるものと考えております。

一方で、契約内容によっては総額が購入よりも高くなることも想定されます。

そのため、自治会には購入とリースの双方について、総額や保守内容、更新条件などを比較の上、最適な方法を選択していただけるよう、説明書類についても工夫してまいります。

次に、2点目についてでございますが、災害時の車中泊避難は避難所の混雑やプライベート空間の確保など、様々な理由からやむを得ず選択される場合があるものと認識しております。

一方で、エコノミークラス症候群、熱中症、寒さによる健康被害や安全上のリスクもあり、適切な対応が求められます。

本市では今年度、スフィア基準を考慮した全指定避難所の収容人員再算定調査や防災会議、女性部会での成果、さらには来年公表予定の県の新たな南海トラフ地震の被害想定などを反映し、車中泊避難場所の選定や、避難所外避難の課題を整理してまいります。

その上で、次年度には避難所外避難者支援のガイドラインの策定に着手し、避難者の把握や物資支援、情報提供や健康管理の在り方などを具体化し、災害関連死の防止に向けた適切な支援につなげてまいります。

以上でございます。

○西本真造議長

14番 神頭敬介議員。

○神頭敬介議員

それぞれご答弁ありがとうございました。引き続き、少しでも2問目をさせていただきます。

まず1件目にお伺いしました認知症の、高齢者施設利用者への対応なんですけれども、施設の方から、ぜひ疑似バス停、何とか姫路市さんにやってほしいんですという強い要望がございます。

企業さんとかに働きかけられるということをお聞きしたんですけれども、その辺り、もう少し早いテンポでできないかということをお聞きしたいんですけれども。

再度ご答弁をお願いいたします。

○西本真造議長

福本健康福祉局長。

○福本裕丈健康福祉局長

お答えいたします。

繰り返しになりますが、設置に向けた支援としましては、まずは補助制度でなく、バス事業者に対する協力の働きかけや協力を得られる場合は施設の周知などを検討してまいります。早急にまた対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

14番 神頭敬介議員。

○神頭敬介議員

ご答弁ありがとうございました。

ぜひ、早いペースで、何とか施設の方の要望に応えるように努力をしていただきたいと思っております。

次ですね、もう1点、4件目の姫路の観光について、2問目の質問させていただきます。

インバウンドを含め姫路市への観光客の入場客数ですが、2023年度は約842万人、2024年度は約923万人と大台を回復しています。そのうちのインバウンド数はほぼ100%の方が姫路城へ入城されますので、入城者数で規模が分かりますが、2024年度は54万9,161人、2025年度は

54万7,426人と、昨年は2024年度に比べて0.3%減となっています。入城者数が多いほど、当然ながら収益も上がります。

2026年度も様々なイベントの開催が予定されていますが、宣伝やアピールをして成功したといえるインバウンドを含む旅行者全体の姫路への入込数や姫路城への入城数の目標は立てておられますでしょうか。

再度ご答弁をお願いいたします。

○西本真造議長

森観光経済局長。

○森 健観光経済局長

姫路市の観光施策の指針として役割を担っております姫路市観光戦略プランにおきまして目標数値を設定しておりまして、計画プランの計画の最終年でございます令和8年度の目標といたしまして、総入込客数を1,000万人、それから姫路城の周辺施設の入込客数を300万人と計画しております。

以上でございます。

○西本真造議長

14番 神頭敬介議員。

○神頭敬介議員

ぜひ、目標が達成されますように宣伝やアピールをしていただき、収益が上がることを期待して、私の質問を終わらせていただきます。

○西本真造議長

以上で、神頭敬介議員の質疑・質問を終了します。